

令和8年3月5日
東日本高速道路株式会社

競争参加資格停止措置について

1. 競争参加資格停止措置業者名及び住所ならびに措置期間、措置対象地域
クレハ建設株式会社 福島県いわき市錦町綾ノ町16番地
令和8年3月5日～令和8年4月18日（1ヶ月2週）
地域2（東北支社が所掌する区域）、地域3（関東支社が所掌する区域）
において東日本高速道路株式会社の機関の所掌に係る工事等の発注

2. 事実概要

有資格者であるクレハ建設（株）は、福島県内及び茨城県内で請け負った民間発注の工事において、建設業法第3条第1項の許可を受けずに建設業を営むものと同法施行令第1条の2第1項で定める軽微な建設工事の範囲を超えて下請契約を締結した。

このことが、同法第28条第1項第6号に該当するとして、令和7年12月22日、建設業許可部局である東北地方整備局長から監督処分（営業停止10日間）を受けた。

3. 競争参加資格停止措置理由

上記（2. 事実概要）のことは、「競争参加資格停止等事務処理要領（平成18年8月7日東高契第269号）」別表第2第10号に該当する。

競争参加資格停止等事務処理要領 別表第2

措置要件	地域及び期間
（建設業法違反行為） 10 建設業法（昭和24年法律第100号）の規定に違反し、工事等の請負契約の相手方として不相当であると認められるとき（次号に掲げる場合を除く。）。	発生地域について当該認定をした日から1月以上9月以内

○問合せ先：東日本高速道路株式会社 総務・経理本部 経理財務部 調達企画課

以上